

令和3年4月19日

第3学年保護者の皆様へ

守口市立梶中学校
校長 林 安喜夫

修学旅行についてのお願い

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、来る5月30日(日)より6月1日(火)の期間(2泊3日)、下記の通り3年生「修学旅行」を予定しております。実施にあたっては、各関係機関・旅行会社等へも対策を依頼し、できる限りの新型コロナウイルス感染症対策を図ってまいります。子ども達の安全に配慮した計画につとめますので、下記内容をご確認いただき、参加同意書 兼 健康調査票のご提出をお願い申し上げます。

記

1. 日時

令和3年5月30日(日)～6月1日(火)2泊3日 (代休:6月2日(水))

5月30日 藤田小学校集合:午前6時30分/出発:午前7時00分

6月1日 藤田小学校到着:午後6時45分/解散:午後7時00分

予定

2. 目的

- ・集団生活を通じて、集団の規律を学び、協調の精神を養う。
- ・信州の豊かな自然に触れて、自然のすばらしさを知る。
- ・修学旅行の意義や目的をしっかりと把握して、楽しい思い出をつくる。

3. 行き先

信州白馬方面、岐阜県中津川方面

4. 交通手段

貸切バス(クラスごと)

5. 宿泊先

1日目 シェラリゾート白馬

2日目 クラス分宿(白馬周辺)

ウルル《本部》、リバーサイドやまや、ベルネージュ、パルズイン雷鳥

6. 行程

1日目 藤田小学校 → 黒丸SA(トイレ休憩) → 恵那峡SA(トイレ休憩)
→ 梓川SA(昼食) → ラフティング(犀川)
→ シェラリゾート白馬

2日目 ①ホテル → EXアドベンチャー → いかだ作り体験
→ お土産購入(ホワイトプラザ周辺) → 白馬周辺クラス分宿(左記の通り)
②ホテル → いかだ作り体験 → EXアドベンチャー
→ お土産購入(ホワイトプラザ周辺) → 白馬周辺クラス分宿(左記の通り)

3日目 クラス分宿 → 梓川SA → 三和観光農園(ジャム作り体験・昼食含む)
馬籠宿散策(お土産購入を含む) → 伊吹PA(トイレ休憩) → 藤田小学校

7. 持ち物 ①全員が必ず持ってくるもの

大バック(家にある各自の旅行カバンか学校の大カバン)・学校のサブバック
・マスク(3枚+予備)・マスクを保管するための袋もしくはハンカチ・使い終わったマスクを入れる袋・ティッシュ・洗面入浴道具・ハンドタオル(3枚+予備)
・バスタオル・着替え(下着・靴下)・雨具(折り畳み傘とカップ等)・ビニール袋
3～4枚(記名)・学校の体操服(夏・冬両方)・ラフティング用靴(上靴)・水着・しおり
・筆記用具・お小遣い(金額は未定)・就寝服

②個人の責任で持ってきてよいもの

防寒着・手指等を消毒するアルコール・体温計

※体温計については学校でも用意をします。気になる人や、持参が可能な人は持参しても構いませんが生徒同士の貸し借りはせず自己管理をお願いします。
・他の持ち物については未定です。(生徒によるプロジェクトチームで決めます。)

8. 費用

約52,000円(積立金より充当)

※当日欠席の場合、キャンセルのきかないものに関しては、キャンセル料をいただくこととなりますので、ご了承ください。

9. 参加に際しての留意事項

(1) 新型コロナウイルス感染症について

- ・ 修学旅行実施前後の、本人および同居家族への健康観察にご協力をお願いします。
- ・ 学校側でも指導しますが、ご家庭においても感染予防へのご協力をお願いいたします。
(修学旅行中の手洗い、咳エチケット、マスクの着用、持ち物のご準備)
- ・ 出発前に、発熱・感染の疑いの症状がある場合は参加を取りやめて頂くようお願いします。
(その際は、所定のキャンセル料が発生する可能性があります。)
- ・ 現地での発熱が確認された場合は、保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。
- ・ 万が一、修学旅行中に感染・濃厚接触となった場合は、現地の保健所・医療機関の指示に従い対応をしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

※その他の詳細は、別紙をご確認ください。

(2) 旅行中に医療機関を利用することが必要になった場合

ご家庭に連絡をとり、保険証のコピーをファックスで送っていただくこととなりますので、よろしくをお願いします。医師の診断により、集団行動の続行が不可能と診断された時（インフルエンザ等）保護者の方に迎えに来ていただくこともあります。

※緊急時の医療機関

大町市立大町総合病院	〒398-0002 長野県大町市大町 3130	TEL: 0261-22-0415 FAX: 0261-22-7948
小谷村診療所	〒399-9421 長野県北安曇郡小谷村中小谷 2520-1	TEL: 0261-82-2044 FAX: 0261-82-2928
白馬診療所	〒399-9211 長野県北安曇郡白馬村神城 21551	TEL: 0261-75-4123 FAX: 0261-75-4182
しんたにクリニック	〒399-9211 長野県北安曇郡白馬村神城 24195-56	TEL: 0261-75-4177 FAX: 0261-75-4178

(3) 持病のための薬、常用している薬以外は持たせないでください。

- ・ 乗り物酔いのひどいお子様については、酔い止めをご用意ください。
- ・ その他、健康面で不安な場合は受診して主治医と相談の上、必要な薬をご用意ください。
- ・ 女子の生徒は、生理用品を用意してください。

*間違った服用（時間・回数・量等）等の事故の防止のためにも生徒間の薬のやりとりはしないように、ご指導ください。

(4) 教師の指導に従うことができず集団行動ができない場合は、他の生徒の安全が確保できないため、保護者の方に連絡の上、現地まで迎えにきていただく場合がありますのでご了承ください。

(5) 参加同意書 兼 健康調査票（別紙）に必要事項を記入の上、**4月26日（月）までに**担任へ提出してください。尚、やむをえない理由で参加できない場合は、直接担任までご連絡ください。

(6) 当日欠席の場合、キャンセルがきかないものに関しては、キャンセル料をいただくこととなりますのでご了承ください。

尚、諸費が未納の場合は、参加確認書と一緒に納めてください。

(相談がある場合は、担任または事務までお願いします)

新型コロナウイルス感染症に係る対応

1. 生徒への指導内容について

【集合時】

- ・出発時は、例年通り体温が37度以上であれば欠席をお願いします。
- ・当日朝、家で検温し、しおり内の健康観察欄に記入してください。
- ・集合時に（しおり内の）健康観察記録を確認します。
- ・宿泊学習中はしおりの健康観察欄に体温と体調の記録をします。
⇒部屋ごとの健康観察カードにも体温記入欄があります。
健康チェックのタイミングは、集合時、現地到着時、就寝時と起床時です。
- ・全体集合のときは、3密を防ぎ、できる限り短時間で済ませます。

【バス内】

- ・常時マスクを着用します。できるだけ会話を少なくします。映画（映像）などを用意しています。
- ・バス内では、お菓子の飲食は避け、飴など口に含めるものに限定します。
- ・バス乗降の際は、バスに設置されているアルコールで消毒をします。
- ・バス内は空気が入り替わる仕組みになっていますので、窓の開閉はバス乗務員さんの指示に従います。
- ・現地到着時に全員検温を実施します。

【宿舎内や活動時】

- ・原則、活動時もマスクを着用します。密が避けられる場合は、適宜外しても良いこととします。
- ・こまめな手洗いを心がけます。手洗いが難しい場合は、アルコール消毒をします。
- ・共用部分の使用前後は、手洗い・アルコール消毒を励行します。
- ・タオルは個人用とし、貸し借り、共用はしません。（1日1枚）
- ・マスクは1日1枚。日中は、清潔に個人保管できるように工夫をお願いします。（ビニール袋やハンカチなど）
- ・使用済みのマスクやティッシュを入れるためのビニール袋を持参してください。

【食事】

- ・食事前後は手洗いを必ずします。
- ・食事時の会話はできるだけ控えます。
- ・お替わりのときは、教師がよそうなどの配慮をします。

2. 宿舎や体験施設等の対応について

【宿舎】

- ・宿舎内では、常時窓や扉を開け、換気に努めます。
- ・1部屋の定員数を減らし、寝るときも距離をとります。
- ・浴場については、換気を十分に行い、同時に入浴する人数や時間を制限しながらの利用とします。
- ・1日目の宿泊場所での部屋風呂を使用可能とし、大浴場の利用人数を減らします。
- ・体調不良の状況により、保健室を複数用意します。

【食事】

- ・各テーブルはできるだけ間隔を空けます。
- ・バイキングや複数での鍋料理を避け、一人ずつのセットメニューで提供します。
- ・座席は向かい合わせにならないように席を配置するか、アクリル板等のパーテーションを設置します。

3. 実施・参加の判断について

●学校として原則延期をする場合

日時・期間	条件
5月10日（月）以降	学校が臨時休業又は学年閉鎖となる。
5月10日（月）以降	大阪に緊急事態宣言が発出される。
5月10日（月）以降	府や市から中止の指示があった
5月10日（月）以降	長野県の感染状況により中止や変更の依頼や指示があった 加えて、「参加同意書」の提出率も実施の判断材料とします。

●個人が不参加となる場合

日時・期間	条件
5月15日（土）以降	濃厚接触者と認定され自宅待機となった （発覚した次の日を起算とする） （当日に自宅待機解除となれば参加する）
前日～当日	風邪症状や新型コロナウイルス感染が疑われる症状（発熱・せき・のどの痛み・鼻水・鼻づまり・鼻汁・息苦しい・体がだるい・味覚や嗅覚の異常）がある
同意書回収時	重症化リスクがあるなどで医師から参加を止められた
同意書回収時	同意書の提出がない

●お願い

- *体調不良が認められる場合は早急に医療にかかることをおすすめします。
- *直近の体調不良に関しては参加を見合わせることをおすすめします。

同居のご家族も含め、児童・生徒様の出発前の健康観察を徹底し、発熱・体調不良者の参加は取りやめて頂けるようご協力をお願い致します。

出発前に児童・生徒様の体調確認（体温、体調チェック）を行っていただき、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、旅行参加を取り止めていただくことをします。

(2021/1/29「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第4版)」より)

4. 体調不良による途中離団の対応について

●個人の途中離団

- *風邪症状や新型コロナウイルス感染が疑われる症状（発熱・せき・のどの痛み・鼻水・鼻づまり・鼻汁・息苦しい・体がだるい・味覚や嗅覚の異常）が改善しないときは、医療受診の上、医師の指示に従います。
- *症状が出てからは、集団から隔離します。必要に応じて医療受診します。
- *医師の指示等により、保護者引き取りにより帰宅することもあります。
- *濃厚接触者、陽性者となった場合は、原則公共交通機関は使えません。また、入院や2週間程度の隔離となることもあります。
- *出発後に同居者が陽性者となり、参加生徒が濃厚接触者に特定された場合は、離団となる可能性があります。

●全体としての行程の中止

- *風邪症状や新型コロナウイルス感染の疑いのある症状による体調不良者が多く出て、行程の続行が困難となったときは、途中で中止、または活動や行程を縮小します。
- *旅行会社・現地の保健所等と協議のうえ中止や縮小を判断します。
- *中止決定後の対応については、旅行会社・関係機関と協議し決定します。

5. 中止・不参加・途中離団に係る費用について

- 旅行契約の規定上、実施の20～8日前は旅行代金の20%、7～2日前は旅行代金の30%、旅行開始前日は旅行代金の40%、当日は旅行代金の50%のキャンセル料が発生します。実施しなかった活動の費用等が個人負担になる場合もあります。
- 修学旅行を延期又は中止するときのキャンセル料は市が負担をしてくれることとなっています。
- 個人として不参加になるとき（体調不良により途中離団になる場合も含む）は、キャンセル料が個人負担になる項目もあります。事後精算で金額を決定します。また迎えにかかる交通費が個人負担になる場合もあります。